



交通に関する会議体について

- ・ 地域公共交通に関する協議の場は、地域交通法に基づく「法定協議会」と道路運送法に基づく「地域公共交通会議」がある。
- ・ これまで法定協議会である本協議会にて枚方市総合交通計画の改定や推進に関する協議を進めてきた。
- ・ 本計画に基づく事業を進めるにあたり、地域公共交通に関する議論や道路運送法に基づく手続きを円滑に進める等の観点から、「地域公共交通会議」の設置が求められている。

	法定協議会(本協議会)	地域公共交通会議
目的	地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議	地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項、その他これらに関し必要となる事項の協議地域の交通計画を作成(任意)
対象モード	多様な交通モード	バス・タクシー(乗合)、自家用有償旅客運送
構成員	市町村、県、運輸局、交通事業者、住民・利用者代表、道路管理者、交通管理者、主宰者が必要と判断する者	市町村、県、運輸局、交通事業者、交通事業者の運転者組織、住民・利用者代表、道路管理者、交通管理者、主宰者が必要と判断する者
参加応諾義務	あり	なし
協議結果	参加者の尊重義務あり	法律上規定なし
事業実施	行える	行えない



(仮称)枚方市都市交通会議の設置について

交通・福祉有償運送に関する会議体の設置状況

会議体	根拠法令等	協議内容
枚方市総合交通計画推進協議会 〈法定協議会〉 (事務局) 土木部 土木政策課	地域公共交通の活性化 及び再生に関する法律	地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要 となる事項の協議
	都市・地域総合交通戦 略要綱	総合交通戦略の作成及び実施に関し必要とな る事項の協議
枚方市地区福祉移送サービス 運営協議会〈福祉運営協議会〉 (事務局) 福祉事務所 障害支援課	道路運送法	福祉有償運送の必要性や運送区域、運賃などに ついて協議し、合意形成を行う
(未設置)地域公共交通会議	道路運送法	地域全体の広範な公共交通機関を対象として、 交通空白地有償運送の必要性や運送区域、運賃 などについて協議し、合意形成を行う



- ① 従来から福祉運営協議会における協議事項は地域公共交通会議においても協議を整えることが可能となっているところ、協議の場を運営しやすくする観点から、令和5年の道路運送法の改正により、**運営協議会に関する事項が削除され、法令上、地域公共交通会議に統合された**
- ② 昨今の路線バスの運転手不足を理由として市民生活への影響が大きい路線廃止が本市においても実施される可能性は否定できず、その場合には**道路運送法に基づく地域公共交通会議を設置して、新たな移動手段導入について合意形成が必要**となるため、路線廃止時に機動的に対応して市民生活への影響を抑制する観点から今回設置する

既存協議会を含めた交通に関する会議体運営の円滑化を図る観点から、交通と福祉有償運送に関する会議体を統合する



(仮称)枚方市都市交通会議の設置について

■ 会議体の構成

Point1

地域公共交通会議と法定協議会は、設置目的と対象モードは異なるが、その構成員がほとんど変わらないため別々に会議を開催することは非効率であるため、両者を兼ねる二法会議(本会)とする。

Point2

本会だけでは交通課題に直面する一部の地域に特化した議論を集中的に行うことができない場合があるため、市・交通事業者・課題に直面する地域住民の代表者などで構成する交通分科会を本会の下部組織として設置する。

Point3

従来の「枚方市地区福祉移送サービス運営協議会」に替えて福祉分科会を本会の下部組織として設置する

【現行】

枚方市総合交通計画推進協議会

設置根拠

- ◆ 都市・地域総合交通戦略
- ◆ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

目 的

- ◆ 枚方市総合交通計画の作成
- ◆ 各事業の実施に関し必要な協議

枚方市地区福祉移送サービス運営協議会

設置根拠

- ◆ 道路運送法

目 的

- ◆ 福祉有償運送の実施に必要な協議(必要性・収受対価など)

(仮称)枚方市都市交通会議

【本会】

設置根拠

- ◆ 都市・地域総合交通戦略
- ◆ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
- ◆ 道路運送法

目 的

- ◆ 重要な事項の合意形成
- ◆ 各事業の実施に関し必要な協議
- ◆ 交通計画の作成・改定

交通分科会

役 割

- ◆ 交通空白地有償運送事業の必要性等の協議
- ◆ 軽微な事項の合意形成(本会へ報告)

福祉分科会

役 割

- ◆ 福祉有償運送事業の必要性等の協議
- ◆ 軽微な事項の合意形成(本会へ報告)

※運賃協議会は必要に応じて部会として設置